

会議名称	平成25年度第1回杉並区地域自立支援協議会
日時	平成25年7月8日(月)13:30~15:35
場所	区役所分庁舎5階会議室
<p>&lt;出席委員&gt;          高山由美子委員(会長)、神作彩子委員(副会長)、小笠原みのり委員、金子めぐみ委員(支援者:小栗祐彦氏)、大和田耕平委員、小野寺肇委員、竹嶋美歩委員、望月俊彦委員、清水豪委員、田中直樹委員、岡安容子委員、鈴木正道委員、春山陽子委員、甲田潔委員、平田愛子委員、下田一紀委員、加藤恵愛委員</p> <p>&lt;欠席委員&gt;          菊地英治委員、久保田美幸委員</p> <p>&lt;幹事&gt;          保健福祉部障害者施策課長:武井浩司          保健福祉部障害者生活支援課長:福原善之          保健福祉部杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長:山崎佳子(欠席)</p> <p>&lt;事務局&gt;          障害者施策課 直井誠、本館睦美、目黒紀美子、山田隆史、安原依子          障害者生活支援課 長谷川比呂子、星野健</p>	
<p>【次第】</p> <p>委員委嘱式</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会挨拶(障害者施策課長)</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 保健福祉部長挨拶</li> </ol> <p>第1回杉並区地域自立支援協議会(第4期)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員自己紹介及び幹事紹介</li> <li>3 会長及び副会長互選</li> <li>4 会長、副会長挨拶</li> <li>5 各専門部会構成員及び部会長等の指名</li> <li>6 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第4期地域自立支援協議会の運営方法について</li> <li>(2) 各専門部会の活動内容について                 <ol style="list-style-type: none"> <li>相談支援部会について</li> <li>地域移行促進部会について</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>7 その他</li> </ol>	

- ・区からの報告事項
- ・次回日程の確認 等

## 8 閉会

### 【配布資料】

- 資料1 杉並区地域自立支援協議会設置要綱
- 資料2 平成25年度 杉並区地域自立支援協議会委員・幹事名簿
- 資料3 各部会名簿（案）
- 資料4 第4期地域自立支援協議会の運営と専門部会の設置について
- 資料5 第4期地域自立支援協議会の運営方法について
- 資料5 - 1 障害者福祉推進協議会・地域自立支援協議会のイメージ図
- 資料5 - 2 第4期相談支援部会の活動について
- 資料5 - 3 第4期地域移行促進部会の活動について
- 資料6 区報告資料

- ・参考資料1 杉並区障害福祉サービス等支給ガイドライン
- ・参考資料2 厚生労働省関連通知

### 【内容】

#### 1 開会（障害者施策課長）

省略

#### 2 委員自己紹介及び幹事紹介

資料2参照

#### 3 会長及び副会長互選

委員から高山委員が会長に推挙され満場一致で了承。その後、高山会長より神作委員を副会長に指名。

#### 4 会長・副会長挨拶

<高山会長> 制度が変わる途上だが、本会委員と各部会の委員も含め、地域と向き合うことで多くの課題が見えてくると思う。今期から新しいメンバーが入ることでこれまでの課題も含め新たな課題についても皆で考えて頑張っていきたい。

<神作副会長> すまいるという新しい機関ができ、個人的にも今期から初めての参加となる。少しでも尽力できればと思い引き受けた。

#### 5 各専門部会構成員及び部会長等の指名（会長）

2部会の委員について案に基づいて会長から指名（資料3参照）

相談支援部会：平田部会長・久保田副部会長、地域移行促進部会：佐藤部会長・加藤副部会長についても会長から指名。

#### 6 議題

##### （1）第4期地域自立支援協議会の運営方法について（会長）

資料4は資料1や参考2を図にしたものである。相談支援部会・地域移行促進部会の2部会を組織している。本体協議会は年3回の開催だが、具体的事例など個々の課題抽出は各部会で行い、全体会に報告 フィードバックし区に意見を出すこともある。

具体的な支援がどのように行われているのか、個別支援会議の積み上げが大切である。

<資料 5、5-1、5-2 参照・説明：事務局>

障害者福祉推進協議会と地域自立支援協議会は障害福祉推進の「車の両輪」である。国も両協議会で議論したことを計画に乗せていくことを規定している。杉並で何が必要なのかを共有し議論していくことが重要である。

<各委員より>

- ・第 4 期となり地域の課題を考えた時、教育・生活・就労など課題を共有していくことが必要となる。現場で起こっている課題について 1 年かけて取り組んでいきたい。
- ・学校現場としての意見。相談支援体制が新しくなり、ケースを追いながら学校としてもどう協力できるかを考えている。特別支援学校卒業生が、就労支援 B 型を直接利用する場合の 27 年度以降の取扱いについては、自立支援協議会における議論が必要となるのではないかと。
- ・サービス事業者として日々利用者に向き合う中で感じる地域の課題、当事者・家族の課題を協議会につないでいくことに役割を感じている。協議会の役割やその存在を知らない当事者・家族・働く仲間がいる。この協議会をどうアピールしてきたのか、教えてほしい。
- ・過去 2 回、シンポジウムを開催した。その中で協議会の目的や各部会での議論の内容など示す中で当事者・現場職員がパネリストとなり、日ごろの課題や感じていることを発信してきた。できるだけ当事者・家族に届くよう諸機関の参加・協力のもとにやってきた。発信した情報がどのように進んでいったか、その場にいなかった人への情報発信など課題もある。皆さんの知恵を借りてどうこの協議会のことを伝えていくのか、取り組むべきものはできるだけ早くして、意見交換していきたい。
- ・4 期目となり議論の深まりに期待している。障害者虐待防止の区のマニュアルを整備する段階で相談支援部会にも相談してもらって当事者側からの意見を述べてきた。発達障害者支援についても部会で取り上げ杉並のネットワークが徐々に構築されていると感じている。細かい課題を協議会と共有できるルートを大事にしていきたい。
- ・第 1 期より継続して参加している。自立支援協議会の存在感が少ないことを反省している。専門部会が少ないと感じている。他の自治体では毎月協議会を行っているところや予算規模が大きい自治体もある。また協議会を公開で実施している自治体もある。退院促進なども協議会自体が支援にかかわっているような自治体もある。杉並も「あってよかった」協議会としたい。

(2) 各専門部会の活動内容について

相談支援部会について<資料 5-2 説明：事務局>

要綱上も「常設」となっている部会。メンバーは 27 名・3 グループでの事例検討をメインに進める予定。準備会を 2 日に開催し、グループごとに話し合いをしていく。事例検討会では助川征雄氏（区障害者福祉推進協議会会長）・高山会長にスーパーバイズしていただく予定。

- ・相談支援事業所が増えていろいろな課題が出てくることを期待している。特定相談支援事業所にも困難事例があり課題を抽出して議論することで相談支援の質の向上となる。
- ・相談する場所が増えてきて具体的にどのように相談につなげていくのが課題である。当事者委員は困ったことがあった時、家族以外のどんな人に相談するか？
- ・職場の上司に相談する。相談支援事業所はまだ使ったことはない。
- ・ネットワークを活用した支援にどうつなげていくかが重要。そのために各事業者が課題を発見し、

各課題をシェアしていくことが大切。新しい取り組みにチャレンジしてほしい。

- ・サービス等利用計画がうまく機能していくといいがもう少し時間が必要である。課題が多岐にわたり、お金のこと、人間関係など一人では解決できない。ネットワーク化しても当事者・家族にとって窓口は一つである。どこに何を相談すればいいのか、当事者・家族も混乱している。
- ・相談支援部会での議論がどのように本会で議論され、深まっていくのか、区の施策にどう生かされていくのか関心と期待がある。これまで議論した内容がどうフィードバックしてきたのか、そこが見えないと活発な議論につながらない。今までどのようにしてきたのか。
- ・第1期から各関係事業所と関係づくりをしてきた。たとえば支援力アップのためにグループホームの見学会をした。また、虐待に関しての事例検討会を行ったり、区の虐待対応マニュアル作りに際して意見を述べたりしてきた。

本会の議論だけで解決することは難しいが、部会とのやり取りが十分になることでフィードバックも可能となってくるのではないかと考えている。

- ・すまいるが開所し、新しい相談支援体制の中でどう活用してもらうかが課題。さまざまな窓口が増えて利用者側から見て使いやすいものなのか考えている。利用者にとってワンストップにならないのなら利用者にとってわかりやすい相談のネットワークにする必要がある。
- ・区の相談支援のシステムをどう構築するのかに関し、自立支援協議会での検討が必要ではないか。具体的には、新規のサービス等利用計画作成にあたって何回も面接があるというのは本人への負担が大きいことなど、現場の実態を見て、システムを作るための議論が必要ではないか。
- ・今年度は計画の拡大時期でもあり制度の過渡期と捉えている。相談できる場所が増えたことはメリットだが、より利用者目線でわかりやすくしていくことは課題である。協議会の場も使って、皆さんの意見をいただきながら、どういう仕組みが利用者に分かりやすいのか考えていきたい。

地域移行促進部会について<資料5-3 説明：事務局>

(加藤副部長)杉並で長く住み続けるためにハード面だけでなくソフト面として健康手帳作成などに取り組んだ。今後地域に情報を届けどう生かしてもらうかがまだまだ課題は多い。

- ・新しい制度をどう生かすか、行きつ戻りつ取り組んでいる。使いやすく制度にしていくことを皆で話していくことに価値があると考えている。
- ・グループホームに関する課題(困っていること、こんな制度があればということ)はまとまっている。「こうしたらうまくいった」という先駆的な事例を聞けるとポジティブに取り組める。

<全体を通して>

- ・相談は当事者から見れば場所ではなく人である。すまいるが3か所あればそれぞれが連携できるようになっていることが必要。退院促進事業は事業に乗せるまでがとても長い時間がかかる。当事者のモチベーションが保たれるためにも地域のバックアップをしていただけたらと思う。
- ・両協議会のつながりがわかった。本会の回数が少ない中でフィードバックが課題となる。回数は増やせるのか。相談支援事業所との関係づくりは学校としての課題である。進路相談も教員一人では解決できない。この場で学校の現状など伝えていくことで諸課題を解決できたらと考えている。
- ・利用者からすまいるについてわかりづらい、という声を聞く。この方の相談をどこにつなげばよ

いのか考えてしまうこともある。機会を見つけて「この人の相談担当は私です」ということをアピールして行ってほしい。

- ・ 3 障害と医療の連携について、身体障害の場合はバリアフリーであることに加え、職員の対応ノウハウが課題となる。訪問診療など積極的な医療機関もあるので医師会に問い合わせいただければ対応できる。精神障害の方からは往診のニーズが出されるが、現場の医師からは様々な理由で対応が難しいという声も聞く。重度の知的障害者の方が一般外来に来る場合は、緊急を要しない場合は事前に連絡いただき、待たないように時間調整することも可能である。緊急の場合は2名つき添いをお願いすることもある。対応できる医療機関を増やしていくことも課題だが、利用者も工夫があればよりよい診療が受けられることを知ってもらえればと思う。
- ・ 今日出された意見を幹事会で確認し次回の協議会につなげていきたい。

#### 7 その他

- ・ 区からの報告事項 <資料6 参照>

- ・ 次回日程の確認

第2回：11月上旬 第3回：3月中下旬の開催としたい。

シンポジウムを1月中旬に開催したい。テーマ設定など第2回の協議会の中で論議し、実行委員会形式で行いたい。

#### 8 閉会

以上